

四 半 期 報 告 書

(第163期第1 四半期)

広栄化学株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第163期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 広栄化学株式会社

【英訳名】 KOEI CHEMICAL COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 本 麗

【本店の所在の場所】 千葉県袖ヶ浦市北袖25番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町1番8号

【電話番号】 03(6837)9304

【事務連絡者氏名】 経理企画室長 鈴木 篤

【縦覧に供する場所】 東京本社
(東京都中央区日本橋小網町1番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第162期 第1四半期 累計期間	第163期 第1四半期 累計期間	第162期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	3,599,082	3,669,605	18,601,889
経常利益 (千円)	116,707	254,104	855,770
四半期(当期)純利益 (千円)	73,459	163,974	690,803
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,343,000	2,343,000	2,343,000
発行済株式総数 (株)	4,900,000	4,900,000	4,900,000
純資産額 (千円)	21,744,056	21,971,579	22,054,709
総資産額 (千円)	35,170,389	38,927,720	39,082,844
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	15.02	33.52	141.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	100.00
自己資本比率 (%)	61.8	56.4	56.4

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和に伴い、経済活動の正常化が進み緩やかな回復が見られますが、長期化するウクライナ情勢に伴う資源・エネルギー価格の高騰や世界的なインフレの加速、各国の金融引き締めによる急激な為替変動など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は、売価是正、拡販に注力するとともに、生産の合理化・効率化等による一層のコスト削減に取り組み、全社を挙げて収益確保に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は、機能性化学品及びファイン製品その他の需要が低下しましたが、医薬関連化学品は欧州向けの医薬関連製品の出荷などが増加したことにより、36億69百万円（前年同四半期比2.0%増）となりました。利益面では、マルチプラント（CMIVプラント）稼働に伴う減価償却費の増加などの減益要因があったものの、売価是正の一定の成果などの増益要因により、営業利益は2億76百万円（前年同四半期比182.9%増）、経常利益は2億54百万円（前年同四半期比117.7%増）、四半期純利益は1億63百万円（前年同四半期比123.2%増）となりました。

（製品グループ別売上高）

製品グループ		前第1四半期累計期間		当第1四半期累計期間		増減	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	増減比
ファイン製品	医薬関連化学品	1,199	33.3	1,977	53.9	778	64.9
	機能性化学品	1,808	50.3	1,281	34.9	△527	△29.1
	その他	591	16.4	410	11.2	△180	△30.5
	計	3,599	100.0	3,669	100.0	70	2.0

（単位：百万円）

流動資産は、売掛金及び未収消費税（流動資産その他）が減少しましたが、棚卸資産などが増加し、前事業年度末に比べ1億60百万円増加の150億90百万円となりました。

固定資産は、減価償却費の計上などにより、前事業年度末に比べ3億15百万円減少の238億36百万円となりました。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ1億55百万円減少し、389億27百万円となりました。

流動負債は、短期借入金が増加しましたが、買掛金の増加などにより、前事業年度末に比べ29百万円増加の87億9百万円となりました。

固定負債は、受注損失引当金の減少などにより、前事業年度末に比べ1億1百万円減少の82億46百万円となりました。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ71百万円減少し、169億56百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上及び配当金の支払いなどにより、前事業年度末に比べ83百万円減少し、219億71百万円となりました。自己資本比率は56.4%となり、前事業年度末からの変動はありません。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社は、円滑な事業活動に必要な水準の流動性の確保と財務の健全性維持を資金調達の基本方針としております。

当社は、上記の資金調達の基本方針に則り、国内金融機関との間で長期間に亘って築き上げてきた幅広く良好な関係に基づき、短期借入金及び長期借入金により必要資金を調達しております。

直接金融又は間接金融の多様な手段の中から、その時々々の市場環境も考慮した上で当社にとって有利な手段を機動的に選択し、資金調達を行っております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は2億91百万円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期累計期間において、提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,900,000	4,900,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は、 100株であります。
計	4,900,000	4,900,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日	—	4,900,000	—	2,343,000	—	1,551,049

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2023年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,800	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,886,900	48,869	同上
単元未満株式	普通株式 4,300	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,900,000	—	—
総株主の議決権	—	48,869	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 広栄化学株式会社	千葉県袖ヶ浦市北袖25番地	8,800	—	8,800	0.18
計	—	8,800	—	8,800	0.18

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	368,492	633,278
売掛金	4,650,072	3,521,026
商品及び製品	4,156,949	6,591,212
仕掛品	2,385,231	1,673,777
原材料及び貯蔵品	2,089,569	2,271,913
その他	1,280,390	399,587
流動資産合計	14,930,706	15,090,796
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,641,368	8,563,830
機械及び装置（純額）	10,583,549	10,459,224
建設仮勘定	431,986	385,067
その他（純額）	3,678,181	3,629,524
有形固定資産合計	23,335,086	23,037,648
無形固定資産	100,358	93,164
投資その他の資産		
投資有価証券他	721,263	710,682
貸倒引当金	△4,571	△4,571
投資その他の資産合計	716,692	706,111
固定資産合計	24,152,137	23,836,923
資産合計	39,082,844	38,927,720
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,788,200	3,288,482
短期借入金	3,150,000	1,650,000
1年内返済予定の長期借入金	1,500,000	1,500,000
未払法人税等	114,944	97,236
受注損失引当金	39,767	33,465
賞与引当金	163,000	-
その他	1,923,505	2,140,028
流動負債合計	8,679,418	8,709,211
固定負債		
長期借入金	6,000,000	6,000,000
退職給付引当金	1,894,300	1,921,283
受注損失引当金	157,661	70,890
その他	296,755	254,755
固定負債合計	8,348,716	8,246,928
負債合計	17,028,134	16,956,140

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,343,000	2,343,000
資本剰余金	1,551,049	1,551,049
利益剰余金	18,126,686	18,046,104
自己株式	△14,148	△14,148
株主資本合計	22,006,587	21,926,005
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,122	45,574
評価・換算差額等合計	48,122	45,574
純資産合計	22,054,709	21,971,579
負債純資産合計	39,082,844	38,927,720

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	3,599,082	3,669,605
売上原価	2,563,985	2,618,866
売上総利益	1,035,096	1,050,739
販売費及び一般管理費		
発送費	91,039	67,790
給料手当及び賞与	258,610	261,990
退職給付費用	15,688	15,379
試験研究費	237,425	263,664
その他	334,677	165,608
販売費及び一般管理費合計	937,440	774,434
営業利益	97,656	276,304
営業外収益		
受取配当金	4,220	2,570
為替差益	22,439	-
雑収入	670	1,137
営業外収益合計	27,330	3,707
営業外費用		
支払利息	6,651	12,633
為替差損	-	12,673
雑損失	1,627	601
営業外費用合計	8,278	25,907
経常利益	116,707	254,104
特別損失		
固定資産除却損	8,248	12,130
特別損失合計	8,248	12,130
税引前四半期純利益	108,459	241,974
法人税等合計	35,000	78,000
四半期純利益	73,459	163,974

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	
原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生する原価差異等については、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動負債（その他）として繰延べております。
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	508,430千円	720,337千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月12日 取締役会	普通株式	244,555	50.00	2022年3月31日	2022年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	244,555	50.00	2023年3月31日	2023年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ファイン製品事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

	計
医薬品関連化学品	1,199,065
機能性化学品	1,808,851
その他	591,165
顧客との契約から生じる収益	3,599,082
外部顧客への売上高	3,599,082

(単位：千円)

	計
日本	1,812,799
アジア	1,285,757
北米	186,811
欧州	313,678
その他	34
顧客との契約から生じる収益	3,599,082
外部顧客への売上高	3,599,082

当第1四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

(単位：千円)

	計
医薬品関連化学品	1,977,081
機能性化学品	1,281,738
その他	410,785
顧客との契約から生じる収益	3,669,605
外部顧客への売上高	3,669,605

(単位：千円)

	計
日本	1,467,643
アジア	1,148,398
北米	51,789
欧州	1,001,080
その他	694
顧客との契約から生じる収益	3,669,605
外部顧客への売上高	3,669,605

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	15円02銭	33円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	73,459	163,974
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	73,459	163,974
普通株式の期中平均株式数(株)	4,891,117	4,891,117

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2023年5月12日開催の取締役会において、2023年3月31日における株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当（期末）を行うことを次のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 244,555千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 50.00円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2023年6月1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

広栄化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 洋孝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている広栄化学株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第163期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、広栄化学株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【会社名】	広栄化学株式会社
【英訳名】	KOEI CHEMICAL COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西本 麗
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	千葉県袖ヶ浦市北袖25番地
【縦覧に供する場所】	東京本社 (東京都中央区日本橋小網町1番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長西本麗は、当社の第163期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。